

「笑顔で結ぶ、いのちのご縁」

12月21日 西敬寺報恩講に「日本笑顔プロジェクト」代表 林 映寿師



報恩講法要に小布施町・浄光寺の副住職にして、一般財団法人「日本笑顔プロジェクト」代表理事の林 映寿師をお招きします。師は被災地での支援活動を重ねる中で、「笑顔は生きる力を呼び戻す」という確信に立ち、全国で救援物資の搬送、炊き出し、重機オペレーター育成、ドローンによる搜索・情報収集など、実務に根ざした防災・減災の取り組みを牽引してきました。法衣のまま現場に立ち、信仰と技術を両輪に、命と暮らしを守る仕組みを地域と共に築くリーダーです。

『笑顔の旗手』林 映寿師の実践に基づくご法話をご一緒にご聴聞いたしましょう！

支援プロジェクト: 災害発生支援イメージ



実際の支援活動:笑顔プロジェクトHPより

詳細なご案内・お申し込み方法は2・3ページをご確認ください

目 次

報恩講法要案内

西敬寺歳時記（2025年7月～10月）

連 載

いまどきの終活の作法
～大切なひとに負担をかけないために～

第24回 元気な内に考える認知症対策

各種ご案内



西敬寺
公式サイト



西敬寺公式
LINE



西敬寺への
アクセス



西敬寺
YouTube

西敬寺報恩講法要並びに物故者追悼法要

開催日時：12月21日（日）

10：00～12：30（受付9：30より）



「大谷本願寺親鸞聖人之縁起」

（御絵伝）西敬寺蔵

毎年、報恩講法要に際して本堂に奉懸されます。

今から330年前【元禄8（1695）年】に本願寺の絵師によって丁寧に描かれ彩色された貴重な法物です。是非、ご参詣いただきごゆっくりとご覧ください。

法要次第		
9:30	受付開始	庫裡大玄関にて
10:00	開会	作法やお勤めに関する説明がございます。
10:20	勤行	物故者のご法名のご奉告に引き続き「正信偈」をご一緒にお勤めします。
11:00	休憩	お茶と軽食をお配りしますので、お召し上がりください。
11:15	法話	「笑顔で結ぶ、いのちのご縁」
12:05	お楽しみ 抽選会	西敬寺の提携業者の皆様から心のこもった豪華賞品をご提供いただいております！
12:30	閉会	ご都合により途中退室可能

「報恩講（ほうおんこう）」とは？

親鸞聖人の曾孫である本願寺第3代覚如上人が、聖人の33回忌にあわせて『報恩講私記』を著されたことに由来しています。私たちの先人は「親鸞聖人さま、ありがとうございました。あなたのおかげで私もあなたと同じお念佛をいただいて、同じ信心をいただいて、同じお淨土で今度は出遇わせていただきますと、お札を申しあげる法事が報恩講だよ。」とお伝えくださっています。

当寺では昨年度より、所属のご門徒はもちろん、より多くの皆さんに仏法にふれていただくことを願い、伝統を大切にしつつ新しい「かたち」の報恩講を展開しています。

1年間いただいたご理解・ご支援（ご恩）への感謝を込めて勤修いたしますのでどうかお参りください。

「物故者追悼法要」について

新本堂においてのご葬儀「お寺葬」が130回を超え、お陰様で門信徒の皆様はもとより地域の方々にも浸透しご理解が深まっております。その中、亡き人に導かれてお聞きする「ご法話」に高い関心を持たれ「もっとご法話を聞きたい」と仰ってくださる方が増えております。

ご葬儀やご法事の「ご法話」は、まさに亡き人のお導きであり、深い悲しみの中で聞かせて頂くからこそ心に響くものがあります。そこで、今年1年間でお淨土へと先立たれし方々のお導きを重ねて頂こうという趣旨で、昨年12月～現在までにご往生されし方々のご法名をご尊前にご奉呈し、親鸞聖人へのご恩報謝と重ねてお勤めさせて頂きます。ご遺族におかれましては、ご尊前にて代表焼香をお願いしておりますので、是非ともご参詣をお心がけ頂ければ幸いです。

ご法話「笑顔で結ぶ、いのちのご縁」



【プロフィール】

- ・真言宗豊山派 浄光寺副住職
公式サイト <https://www.jyokoji.jp/>
- ・一般社団法人スラックライン推進機構 代表理事
公式サイト <https://jspo.org/>
- ・一般財団法人日本笑顔プロジェクト 代表理事
公式サイト <https://egaonowa.net/>

ご講師 林 映寿師

お申し込み方法と当日のご案内

- ▶同封のハガキ、もしくは西敬寺LINE公式にてご出欠のご連絡をお願いします。
＊たいへん恐縮ですが、西敬寺LINE公式にご登録いただいております皆様には、ご返信ハガキを同封しておりません。LINEのお申し込みフォームのご利用をお願い致します。（締切は12月14日となります）
- ▶ 当日9:15より駐車場への誘導を行います。
- ▶ 庫裡玄関受付より本堂にお進みください。

参加費について（不要）

西敬寺の『報恩講』は誰にでも開かれた法要でありたいと考え、参加費は不要としております。浄土真宗のみ教えを共に慶んでいただき、また地域に根ざした西敬寺を知っていただきたく、ご家族・ご友人は勿論、西敬寺にお越しになったことのない方も是非お誘いください。ご一緒に勤めし一年の感謝を共にいたしましょう！

*参加費は不要ですが、お布施・お賽錢・喜捨は大歓迎です（受付または堂内のお賽錢箱にお納めください）境内の護持・修繕や今後の法要運営費用とさせていただきます。



当日の服装とお持ち物に関して

- ▶ 服装は平服で結構です（節度ある装い）

「もんとしきしよう」と
読み、浄土真宗本願寺派
の門信徒が、仏前における
礼装として首から下げる
着用する法具のことです。お持
ちの方はご着用くださいませ。

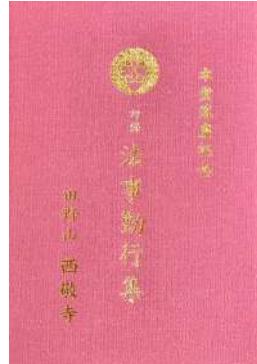


門徒式章



男性用は紐房
女性用は切房

お念珠



お経本（法事勤行集）
お持ちでない方には受付
にて貸出致します。

西敬寺歳時記（7月～10月）

宗派を超えての交流会



当院の「終／宗活公開講座」と「お寺葬」の取り組みを、檀信徒の皆さんと学ばれるために七月九日、曹洞宗山形県第三宗務所第十教区護持会の皆さんがご参拝くださいました。

当初突然のお問い合わせに、曹洞宗に旧知の方もなく驚きましたが、当院の公式サイトや『月刊住職』での記事をご覧になつたご住職方が「ぜひ現地で」とご要請くださいました。

お越しの皆さんは終始熱心に耳を傾けられ、予定を超えて約二時間、住職・坊守にたく受けとめています。



お盆・納骨壇合同法要勤修

八月十一日（山の日）定例の西敬寺『お盆・納骨壇合同法要』を有縁の皆様とお勤め致しました。

朝方より雨模様となりましたが、阿弥陀さまと先立たれし方々のお招きの中、『阿弥陀経』をお勤めし、有縁の方々のご遺徳を偲ばせていただきました。

続く「平和をうたう集い」では、朝ドラ『あんぱん』で再び時代を超えて注目され、やなせたかしさん作詞「手のひらを太陽に」を、振り付けを交えて合唱し、世代を超えて声を重ね、平和への願いと誓いをあらたにしました。



趣旨にご賛同くださる地域の方々も多数ご参加くださいました。

非戦の鐘

平和を
うたう集い
8月15日

とっても大切な学びのご縁となりました。
「伝わるために、まず“気づいていただ
く”こと」。小さな発信を積み重ねてきた
歩みが、こうして形となつたことをありが
たく受けとめています。

お見送りの際、冷岩寺・今野悦次ご住職
より「私たちのご本山・永平寺の管長をお
務めの南澤道人禅師は、信州・龍洞院のご
出身です。禅師の故郷で尊いご縁をいただ
き、重ねて感謝申し上げます」との丁重な
お言葉を頂戴し、胸に深く刻みました。
宗派を超えて学び合うご縁に感謝しつつ、
これからも地域に開かれた法座と情報発信
を続けてまいります。

出張写経講座

お寺で同窓会

西敬寺歲時記（7月～10月）

威儀を正しながらもカジュアルにリラックスしたお時間をとカリキュラムを組みオレンジーション・写経クイズ法話・勤行（住職が謹書した御名号を奉懸しました）写経を組み込んで一緒にさせていただきました。



十月十日、かねてよりご相談があつた昭和二十五年四月～二十六年三月生まれの長野市立古里小学校・東北中学校有志の方の同窓会が西敬寺で開催されました。

住職が、同窓生でお亡くなりになつた方々を偲ぶ物故者追悼法要を「提案し皆様に「焼香いただき、引き続き二十分程」法話をさせていただきました。

その後は、同級生のお一人がフルート奏者でいらっしゃることからお連れ合い様とミニコンサートを企画してくださり、懐かしい唱歌を中心にノスタルジックな温かいお時間となりました。



初めて神社にお参りすることを「お宮参り(みやまいり)」といいますが、浄土真宗では、初めてお寺にお参りする儀式を「初参式(しょさんしき)」として大切にしています。受式の目安は、生後百日目(一一〇日)～歳頃とされています。

また「七五三記念参拝」も承っておりますので是非、お問い合わせくださいませ。
*お申し込みは随時承っておりますので、お気軽にお尋ね下さい。西敬寺LINE公式からのお申し込みも大歓迎です。

お気軽にご相談ください。西敬寺LINE公式
からのお申し込みも大歓迎です。



生まれて 初めて
阿弥陀様にお 参りする
お祝いの 式を西敬寺で

七五三記念参拝も大歓迎



いまどきの終活の作法～大切なひとに負担をかけないために～

第24回

元気な内に考える認知症対策 －法律で守る家族と財産－

認知症は高齢者だけでなく若年性の症例も多く、現代社会では誰にとっても身近な問題となっています。認知症は本人だけでなく、ご家族にも大きな影響を及ぼします。財産管理や相続、医療や介護の手続き——これらは判断能力の低下とともに複雑化し、時に大きなトラブルを招くことがあります。本記事では、行政書士の視点から、法律の力でご家族と財産を守るために備えについて、わかりやすくご紹介します。

認知症で起こりやすい家族と財産の問題

認知症になると、まず日常の財産管理が難しくなります。預金の引き出し、公共料金の支払い、不動産の管理・売却など、ごく普通の手続きさえスムーズに行えなくなります。また、判断能力が低下すると、悪質な業者にだまされて不要な契約を結んでしまうなど、詐欺等の被害に遭うリスクも高まります。

さらに、遺言書がないままご本人が亡くなると、相続や遺産分割で家族間に争いが生じることも珍しくありません。逆に、相続人の中に認知症の方がいる場合、遺産分割協議を進めることができず誰も遺産を受け取ることができない状況に陥ることもあります。加えて、医療や介護の同意・契約の場面でも、本人の意思確認ができないことで手続きが滞ることがあります。



家族と財産を守るために知っておきたい法的対策

こうしたトラブルを未然に防ぐためには、「備え」が不可欠です。認知症発症後にはできなくなる法的手続きが多く、元気なうち、判断力のしっかりとっているうちに準備を進めることができます。ご本人・ご家族双方の安心につながります。備えとしては、本人の意思や家族の負担、将来起こりうるトラブルのリスクをしっかりと考へる必要があります。

具体的な法的対策と専門家（行政書士）のサポート

◆ 任意後見契約

判断力があるうちに、ご自身で信頼できる人（家族や専門家）に将来の財産管理などを任せる後見人を選んでおける契約です。認知症などで判断力が衰えたとき、事前に契約した「任意後見人」が家庭裁判所の監督下で活動をはじめ、銀行取引や不動産売買、施設入所の契約手続き等を本人に代わって適切に行うことができます。

任意契約のメリットは、自分で後見人を選んでおくことができること、予めどんなことに関して代理権

を付与するか、判断力が衰えたときにどんな生活がしたいか、どんなお金の使い方をしたいかなどを契約書で決めておくことができます。任意後見契約を結んでおくことで判断力が衰えたあとも生活の質を保つことができます。

◆ 遺言書の作成

遺言書は、ご本人の想いや大切な財産を家族に確実に託すための強力なツールです。遺言書がないと、相続でもめることが多くありません。また、相続人の中に認知症の方がいると遺産分割協議が進められず誰も遺産を受け取ることができない状況に陥ることもあります。

自筆証書遺言（法務局保管制度含む）や公正証書遺言など、

状況に合った方法の作成をおすすめします。行政書士は法的に有効な遺言内容のアドバイスや作成支援を行います。

◆ 財産管理等委任契約・見守り契約

日常の財産管理や行政手続きのサポートを、事前に家族や専門家に託すことができる契約です。体力や認知機能が低下した時でも、信頼できる方がきちんとサポートできる体制を整備します。見守り契約を結ぶことで判断力の衰えた兆候を見逃さず適切なサポートへの切替や他の専門家への引き継ぎがスムーズに行えます。

◆ 成年後見制度（法定後見）

既に認知症が進行し判断能力が不十分になってしまった場合は、法定後見制度を利用する方法しかなくなります。本人や親族が家庭裁判所に申し立てて成年後見人を選任してもらい制度を利用します。後見人が財産管理や各種手続を行い、悪質商法などから本人を守ります。



まとめ

認知症対策は「先手必勝」です。早めの法的準備は、ご本人の意思とご家族の安心を守ります。悩みや不安は一人で抱え込まず、行政書士など専門家に相談し、地域やお寺とも連携しながら万全の備えをしていきましょう。備えあれば憂いなし——今こそ、家族と財産を守る行動を始めるタイミングです。行政書士などの専門家は、これらの契約や制度利用に関する書類作成のプロフェッショナルです。複雑な手続きもわかりやすく整理し、法律的に有効な形で備えを進められます。また家族間の調整役になったり、他の専門職（弁護士や社会福祉士など）と連携して、総合的なサポートも行います。困った時・迷った時に気軽に相談できる身近な法律家として頼ることができます。



事務所サイト

<https://www.office-angei.com/>

—ご意見・ご要望・ご質問などお気軽にお寄せ願います—

伊藤 安芸：インサイド・アウト行政書士事務所代表

（行政書士・家族信託専門士・葬祭カウンセラー）

TEL090-4051-6443 メールy-ito@office-angei.com

毎月
第2日曜日

西敬寺 終/宗活公開講座

どなた様も
参加費不要

日 程

講 演・法 話 テーマ

12月・1月・2月は冬季休講となります

*個別相談は随時承っていますのでお気軽にお問い合わせください。

第55回

講演 「任意後見制度はアタマの保険」

3月8日

法話 「お任せとは？」

第56回

講演 「終活はどこまでやれば安心なのか？」

4月12日

法話 「癒しと救いの違い」

右のタイムテーブルのように前半(13:30~14:10)/後半(14:20~15:00)に分けてありますので、どちらかのお時間だけにご参加も可能です。

当日15:00~17:00まで事前予約制にて、個別相談(無料)を行なっています。ご葬儀はじめ各種仏事のことや相続・遺言書やエンディングノートの作成などお気軽にお問い合わせ下さい。

►タイムテーブル

各 回 共 通

13:30~15:00

(受付開始13:00より)

13:30 仏事作法体験

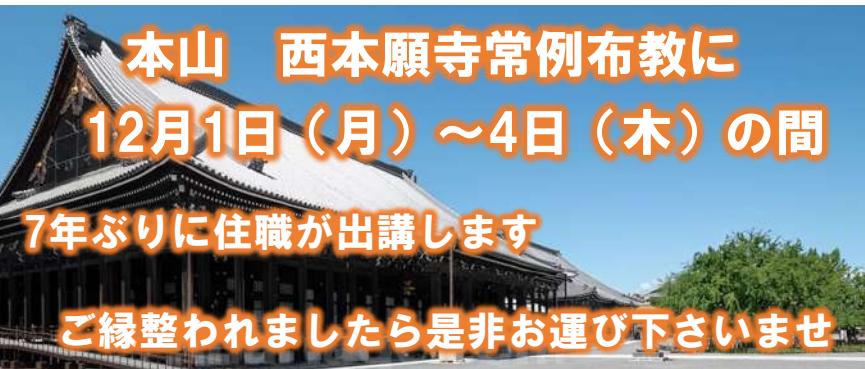
13:50 法 話

14:10 休 憇

14:20 講 演

14:50 質問タイム

15:00 終 了



本山 西本願寺常例布教に
12月1日（月）～4日（木）の間

7年ぶりに住職が出講します

ご縁整われましたら是非お運び下さいませ



西本願寺境内図



〒600-8501

京都市下京区堀川通花屋町下る本願寺門前町

お問い合わせ：電話 075-371-5181 (9:00~17:00)

晨朝法話 ▶ 阿弥陀堂・御影堂

常例布教 ▶ 聞法会館 1F 総会所

場所

12月1日～3日

常例布教▶14:00から30分2席 (途中5分休憩)

12月2日～4日

晨朝法話▶6:00からの勤行に続き 7分程度

お申し込み・参加費不要



上記時間YouTubeにてライブ配信
もございます。左のQRコードを読み取ってご視聴下さい。

年末年始の下記の期間、西敬寺本堂・納骨壇を開放しております

12月30日(火)～1月3日(土) 7:00～18:00